

聞こえにお困りの方へ

使ってみませんか？

要約筆記派遣制度

要約筆記
とは？

きこえない・きこえにくい人に、その場の話の内容を要約し文字で表し伝える通訳です。

病院でお医者さんや看護師さんとのやりとりの場面



例えばこんな場面で

自治会などの会議の場面



お子さんの学校の集まりの場面
(授業参観・懇談・卒業式など)



どんな方法？

手書き

1～2人の要約筆記者が、利用者の隣で話の内容を紙に書いて伝えます。病院など移動が多い場面におすすめです。

パソコン

ノートパソコンを表示用として利用者の手もとに置き、2～3人の要約筆記者が話の内容を入力し手元のパソコンに表示します。講演会や会議など移動が少ない場面におすすめです。



※身体障害者手帳をお持ちの方は、原則費用負担はありません

詳細は、お住まいの市町村の福祉課窓口へ → お問い合わせください。

詳しくは

岐阜県聴覚障害者情報センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53

ふれあい会館 1棟6階

TEL : 058-213-6786 FAX:058-275-6066